

## 5月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成25年5月9日(木)
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、石堂教育長
- 4 出席した職員 小田教育総務部長、松尾教育指導部長  
大西教育総務部次長、諏訪教育指導部次長、  
小林教育総務課長、西田学務課長、  
坂根社会教育・スポーツ振興課長、  
日浦学校教育課長、森山青少年育成課長、  
石川教育研究所長、中塚教育総務課副課長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事の要旨

- 開会 午後2時5分
- 会議録署名委員指名のこと  
神吉委員長、桃田委員に決定
- 3月臨時及び4月定例教育委員会会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承認
- 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

### (専決報告)

- 1 加古川市特別支援教育コーディネーターの任命について  
(教育指導部次長より説明)  
承認

- 委員：67人以内という定数の根拠は。
- 事務局：各校園から1名ずつ選任される61名に、担当校園長6名を合わせた数字である。
- 委員：今回委嘱する人数が61名で、定数に至っていない中、特に支援の必要な児童生徒等が多い校園には、複数名のコーディネーターを配置する必要性も考えられると思うが、各校園1名ずつの配置で構わないのか。
- 事務局：正式に教育委員会が任命しているコーディネーターは各校園1名ずつであるが、実際には、対象者が多い学校は複数で対応を行っている。また、中学校では特別支援の推進委員会を組織しており、各学年にコーディネーターの役割を担う者がいる。
- 委員：それらの方々も正式に任命するべきではないか。
- 事務局：例えば2名体制で1名は対外的な窓口、1名は校園内の窓口を担当させるなど、様々な方法が考えられ、複数任命の必要性については検討していきたい。  
現在のところ、1名体制で責任を持って各校園の特別支援教育の推進に当たっていただくことを考えている。
- 委員：従来の方にとらわれず、現状に則した形で、柔軟に対応できる体制づくりが必要であると考えます。

## 2 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱及び任命について (教育指導部次長より説明)

承認

- 委員：委嘱者の中の少年補導委員会代表について、少年補導委員会とは、各学校に少年補導委員がおり、その委員により市全体で組織されているものなのか。
- 事務局：学校ではなく、各町内会から推薦された少年補導委員により組織されているものである。

### 3 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部次長より説明)

承認

委員：少年補導委員及び少年愛護センター運営協議会委員の手当はどのようなになっているのか。

事務局：それぞれ条例により規定されており、少年補導委員が年額5万5千円で、委嘱した月により月割りとなる。

少年愛護センター運営協議会は委員長が日額1万1千円、委員が日額9千円である。

委員：平岡北地区の少年補導委員が一部欠員であるのは、どういう理由があるのか。

事務局：平岡北地区については、町内会からの推薦がなく、平成24年より一部欠員となっている。推薦があがってこない理由については不明である。

委員：委員により、活動の頻度や熱意にばらつきがあると思われるので、委員の全体的な意識の向上をお願いしたい。

### 4 加古川市社会教育推進員の委嘱について

(教育指導部次長より説明)

承認

委員：各社会教育推進員が、任期中にどのような活動を行ったかを事務局で集約しているか。

事務局：各社会教育推進員に対しアンケートを実施している。それによれば、世代間交流学習会だけではなく、町内会自身で行う様々な行事に関して、何らかの委員としての関わりが多く見られたほか、各学校区での活動も盛んで、非常に多忙な方が多いと感じる。

その反面、小さな団地等においては、活動の頻度が少ない推進員も見られるので、今後、全市研修会にて社会教育推進員の役割を周知し、積極的な活動について協力いただ

くよう啓発を図っていききたい。

委員：各推進員が実施した大まかな活動内容や、社会教育委員会や事務局が推進員に望む役割等をまとめた資料があればよいと感じる。

また、例えばラジオ体操の推進を含め、推進員に求められている役割を、各推進員自身に周知徹底することをお願いしたい。

委員：社会教育推進員に積極的な活動を促すためにも、社会教育委員会が社会教育推進員に何を期待しているのか、社会教育推進員とは何を推進すべきであるかを、研修会等を通じて伝えていくことが必要であると感じる。

◎ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月6日（木）午後2時～ 教育委員室で開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔神吉委員長より〕

(1) 文部科学省への文書の提出について

「抜本的教育委員会の改革について」の意見書、及び「概算要求に関する要望」の2つの文書を文部科学省へ提出した。

○ 教育総務部長報告

(1) 学校給食の調理業務の委託状況について

平成25年度より、野口南小学校において調理業務の委託を開始し、市内の27調理場のうち、14調理場において調理業務が委託となった。

以上、1件について報告。

○ 教育指導部長報告

(1) 「社会教育委員会議」の報告について

4月23日(火)に、第1回「社会教育委員会議」を開催し、社会教育関係団体への補助金の交付について、また、平成25年度各課事業の推進について協議があった。

(2) 「教育アクションプラン2013」について

今年度の具体的施策を示した「教育アクションプラン2013」が完成した。

(3) トライやる・ウィークの実施について

今年度前期の「トライやる・ウィーク」を、6月3日(月)から7日(金)まで、8中学校(加古川、中部、浜の宮、両荘、平岡、神吉、志方、陵南)で実施する。

(4) 修学旅行、自然学校、運動会等の日程について

幼・小・中・養護学校の修学旅行、自然学校、運動会の日程が決定した。

(5) 学校園訪問の実施について

5月23日(木)から、前期の学校園訪問を実施する。

以上、5件について報告。

(その他)

委員 : 学校園支援ボランティア登録者が実際にボランティアとして従事した場合、交通費等は支払われるのか。

事務局 : 無償ボランティアなので、交通費等は支給されない。

委員 : 専門的な知識や技能を持った人が、学校園の希望によって教育に従事する際は、一般的なボランティアとしてではなく、ある程度の手当等の支給を伴う有償ボランティアとして受け入れられるような制度が必要ではないかを感じる。  
また、そういう方々の存在が、現場の先生方を発奮させることにも繋がるものとする。

事務局： 関連した事業として、今年度は『「ことばの力」配達人』を実施している。各学校園に配分された予算の範囲内で、例えばアナウンサーや新聞記者などの専門家を招へいし、話をさせていただくことで、子ども達の「ことばの力」の育成を支援する事業である。

委員： ボランティアの3原則の「自主性」、「社会性」、「無償性」のうち、「無償性」の考え方が、ある程度の手当の支給を含めて「無償」という方向に変わってきている。

時間を費やして従事してもらっている以上、その時間に対する何らかの補償ができればよいと考える。

○ 閉 会 午後3時40分